様式第１号（第８条関係）

令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付申請書

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第８条の規定に基づき、補助金の交付を下記のとおり申請します。

記

１．補助事業の内容　　　　　 別紙１　事業計画書のとおり

２．補助金交付申請額 　　　金　　　　　　　　　円

３．補助事業の経費配分、内訳　　別紙１　事業計画書のとおり

４．補助事業完了予定期日　　令和　　年　　　月　　　日

添付書類

　様式第１号別紙１（事業計画書）

　様式第１号別紙２（誓約書）

　様式第１号別紙３（提出書類一覧）

　公募要領別紙１チェックシート（申請時）

証拠書類等

様式第１号（別紙２）

令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

法人名：

代表者名：　　　　　　　　　　㊞

**誓　約　書**

　魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第８条の規定に基づき、補助金の交付申請をするにあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 島根県税の未納がないこと。
2. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項及び第５項の規定に該当する営業を行う事業者でないこと。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者でないこと。
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている事業者でないこと。
4. 当該事業申請日、又は補助金交付決定日の時点で破産、精算、民事再生手続き若しくは会社更生手続開始の申立てがなされている事業者でないこと。
5. 当補助金の対象経費を対象とする国、地方自治体、独立行政法人等の他の公的補助金と重複して申請していないこと。
6. 魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第３条の規定による中小企業者等に該当すること。また、同条の規定によるみなし大企業に該当しないこと

様式第１号（別紙３）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付申請提出書類一覧表 | | | | |
| 書類名 | | 留意点等 | 補助 対象経費 | 提出 |
| 1 | 交付申請書（様式第1号） |  | 共通 |  |
| 2 | 事業計画書（様式第１号別紙１） |  | 共通 |  |
| 3 | 誓約書（様式第１号　別紙２） |  | 共通 |  |
| 4 | 対象経費の見積書等 |  | 共通 |  |
| 5 | ジョブカフェしまねの求人情報掲載画面 | 該当部分画面を印刷したもの | 共通 |  |
| 6 | ハローワーク求人票 | 「新規学卒者等」区分での求人票の写し | 共通 |  |
| 7 | 履歴事項全部証明書 | 申請日前３ヶ月以内に法務局で発行された原本又は写し | 共通 |  |
| 8 | 島根県税の納税証明書 | 申請日前３ヶ月以内に発行された原本又は写し | 共通 |  |
| 9 | 企業概要 | パンフレット等でも可 | 共通 |  |
| 10 | 委託先の外部コンサルティング会社概要資料 | パンフレット等でも可 | 委託料 |  |
| 11 | 現行のインターンシップ・仕事体験の募集にかかるチラシ、各種資料 |  | 広報費 |  |
| 12 | 現行の採用に係るパンフレット、チラシ、各種資料 |  | 広報費 |  |
| 13 | その他知事が認める書類 | 別途依頼した場合のみ提出 | 共通 |  |

※ 提出時は、表頭「提出」欄の各行に〇を記入してください。

※ 「その他知事が認める書類」は必要な場合に個別依頼します。

様式第２号（第９条関係）

指令雇第　　　号

所在地

法人名

代表者役職・氏名　　　様

　令和　　年　　月　　日付けで申請のあった魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金については、補助金交付規則（昭和32年島根県規則32号）第５条第１項の規定により、下記のとおり交付することに決定したので、同条第３項の規定により通知します。

　　令和　　年　　月　　日

島根県知事　　丸 山 達 也

記

１．交付金額　　金　　　　　　　円

２．交付条件

　（１）

　（２）

様式第３号（第10条関係）

令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金変更承認申請書

令和　　年　　月　　日付け指令雇第　　　号をもって交付決定通知のあった標記補助事業について、下記のとおり変更したいので、魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第１０条の規定により申請します。

記

１．変更の理由

２．変更の内容

（様式第１号及び別紙１に準じて記載し、経費の変更の場合は、比較対照できるように変更部分を段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。）

様式第４号（第11条関係）

令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金に係る補助事業の中止（廃止）承認申請書

　令和　　年　　月　　日付け指令雇第　　　号をもって交付決定通知のあった標記補助事業について下記の理由により中止（廃止）したいので、魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第１１条の規定により承認を申請します。

記

１．中止（廃止）する事業名

２．理由

３．中止の期間（廃止の時期）

様式第５号（第12条関係）

　令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金概算払請求書

　令和　　年　　月　　日付け指令雇第　　　号をもって交付決定通知のあった標記補助金について、魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第１２条の規定により、下記のとおり概算払請求します。

記

１．交付決定額　　　　　　金　　　　　　　　　　円

２．既概算払額　　　　　　金　　　　　　　　　　円

３．今回概算払請求額　　　金　　　　　　　　　　円

４．算出根拠

５．振込先

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | | | 支店名 |  |
| 口座種別（いずれかに○） | | | 普通　・　当座 | | |
| 口座名義 | カナ |  | | | |
| 漢字 |  | | | |
| 口座番号 | |  | | | |

　※上記振込先口座の通帳の写しを添付してください。

様式第６号（第13条関係）

令和　　年　　月　　日

島根県知事　様

所在地：

法人名：

代表者職名：

代表者名：

電話番号：

担当者部署・氏名：

魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金に係る実績報告書

令和 年 月 日付け指令雇第　　　号をもって交付決定通知のあった標記補助事業について、魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金交付要綱第１３条の規定により、その実績を下記のとおり報告します。

記

１．補助金実績額　　　　　金 円

２．事業実施状況　　　　　別紙１　事業実績報告書のとおり

３．補助事業完了日　　　　令和　　年　　月　　日

添付書類

様式第６号別紙１（事業実施報告書）

様式第６号別紙２（提出書類一覧）

公募要領別紙２チェックシート（実績報告時）  
 証拠書類等

様式第６号（別紙２）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実績報告提出書類一覧表 | | | | |
| 書類名 | | 留意点等 | 補助  対象経費 | 提出 |
| 1 | 実績報告書（様式第６号） |  | 共通 |  |
| 2 | 事業実施報告書（様式第６号別紙１） |  | 共通 |  |
| 3 | 対象経費を支払ったことを証する写し（請求書、振込証明又は領収書） |  | 共通 |  |
| 4 | 委託成果物 | 委託概要がわかるもの（報告書等成果物がある場合は成果物） | 委託料 |  |
| 5 | インターンシップ・仕事体験プログラム | インターンシップ・仕事体験プログラムを作成した場合はプログラム概要 | 委託料 |  |
| 6 | 研修概要資料 | 参加した研修の概要がわかるもの （研修募集案内、研修概要等） | 研修費 |  |
| 7 | 広報成果物 | ・作成した広報成果物 ・ネット等に掲載した場合は掲載画面の写し等 | 広報費 |  |
| 8 | その他知事が認める書類 | 別途依頼した場合のみ提出 | 共通 |  |

※ 提出時は、表頭「提出」欄の各行に〇を記入してください。

※ 「その他知事が認める書類」は必要な場合に個別依頼します。

様式第７号（第14条関係）

指令雇第　　　号

所在地

法人名

代表者役職・氏名　　　様

　令和　　年　　月　　日付け指令雇第　　号で交付決定した、魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金については、補助金等交付規則（昭和32年島根県規則32号）第11条の規定に基づき、下記のとおり確定します。

　　令和　　年　　月　　日

島根県知事　　丸 山 達 也

記

確　定　額：　　金　　　　　　　　　円